

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	群馬県
地域名	藤岡市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害児の早期発見・早期支援をするために、関係機関との連携を通して情報の共有化を図るとともに、幼稚園・保育園の早い段階から指導の継続化を図れる発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」を開発し、その普及に努める。

2 研究の概要

- ①早期総合支援モデル地域協議会の設置
 - ・本研究の指導助言、運営管理をする。
- ②早期総合支援モデル地域協議会運営委員会の設置
 - ・本協議会の指導助言を受け、実践研究する。
- ③藤岡市幼児教育相談・指導教室の設置
 - ・発達障害に対する継続的な相談・指導をする。
- ④発達障害の理解を図るための研修会・講演会の実施
 - ・関係機関と連携し、保護者・教職員を対象に開催する。
- ⑤発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」の開発

3 研究成果の概要

- ①早期総合支援モデル地域協議会
 - ・年3回計画的に実施できた。本研究概要の説明、途中経過、1年間のまとめを事務局から報告し、委員から指導・助言を受け、本事業をスムーズに実施することができた。
- ②早期総合支援モデル地域協議会運営委員会
 - ・課題達成のため、3つの作業部会（実態調査部会、早期発見プログラム部会、早期支援プログラム部会）を組織し、それぞれの部会にリーダーを置き、積極的に研究ができた。
 - ・先進地域の視察研修を実施したことで、発達障害に対する理解が深まり、研修の方向性が定まり、本研究にとっても充実した研修になった。
- ③藤岡市幼児教育相談・指導教室（すくすく相談教室）
 - ・藤岡市保健センター内に設置し、3歳児健診・5歳児健診等の支援及び子どもの観察、相談・園訪問事業、通信の発行等を実施した。健康福祉部子ども課の保健師と連携を図りながら情報交換や訪問計画、支援内容の検討をした。
 - ・保育園や幼稚園の指導者から訪問依頼は増えたが、保護者への啓発・支援が今後の課題である。

④発達障害の理解を図るための研修会・講演会の実施

- ・教職員講演会・研修会をそれぞれ1回ずつ実施し、幼稚園・保育園等の指導者の発達障害に対する理解を深めることができた。また、藤岡保健福祉事務所をはじめ関係機関と連携し研修会が実施できた。また、保護者研修会「就学前の子どもをもつ保護者のための子育て研修会（3回シリーズ）」を実施し、発達障害に対する啓発活動を行うことができた。

⑤発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」の開発

- ・子ども課が実施している「こんにちは赤ちゃん事業」により、助産師から新生児の情報をも早く得ることができる。その結果を健診に生かしたり、保護者・指導者へ関わったりすることができた。
- ・3歳児健診、5歳児健診、その後の詳しい健診により、就学前の園児の早期発見に組織的に取り組むことができた。その後、早期支援である教室に誘い、継続的に指導をしている。
- ・「幼児・児童の実態調査（保護者記入）」により、親の悩みを直接知る手がかりになり、早期発見の手段として効果があった。子ども課が蓄積してきた情報と比較して、保護者の回答に課題がある場合、園と連絡をとったり、意図的に健診後の話題にしたりして、活用した。本実態調査は、保護者の子どもを見る啓発活動の一環としても効果があつた。
- ・小学校版から幼児版「スクリーニングテスト」を作成し、委員の所属する園・学校で実施・検証をした。また、「個別の指導計画」の原案を作成し、来年度は、いくつかの園や学校に依頼・検証する。
- ・臨床心理士による園訪問や学校訪問を行い、早期支援、指導の継続化を図ることができた。
- ・発達障害を早期に発見し、支援していくために、藤岡市や関係機関がどこで、どのような発見・支援をしているのかが分かるような概念図を作成し、体系化でき、各関係機関が共通理解のもと推進することができた。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	藤岡市

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所 数	幼児数
藤岡市	7	486	21	1798	28	2284

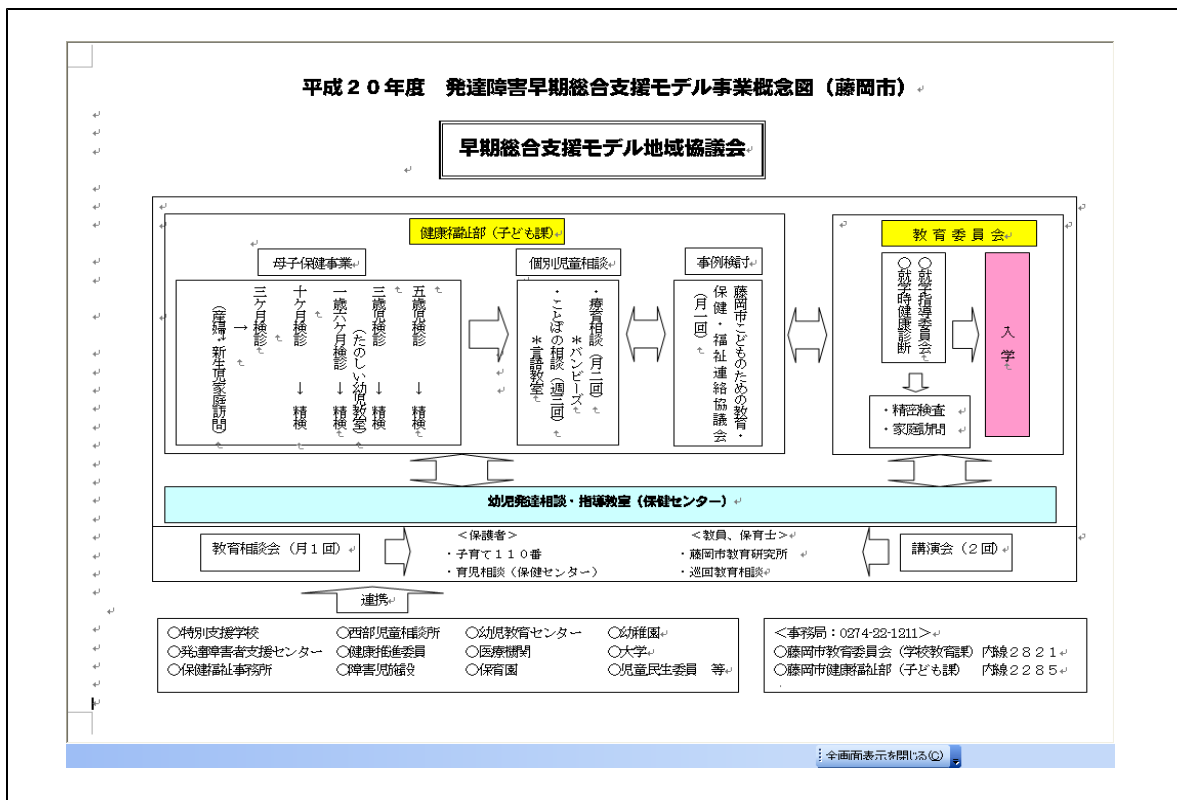
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
藤岡市	11	4039

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
藤岡市	0	幼児数	0	0	0	0
		児童数	0			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	藤岡多野医師会・医師	小児科医・就学指導委員
2	藤岡多野医師会・医師	小児科医・就学指導委員
3	藤岡市校長会・特別支援教育担当校長	
4	藤岡市保育園長会・会長	
5	藤岡市幼稚園協会・会長	

6	群馬県立みやま養護学校・校長	
7	群馬大学医学部保健学科・助教	
8	幼児教育センター・所長（群馬県総合教育センター）	
9	群馬県発達障害者支援センター・所長	
10	西部児童相談所・発達障害担当	
11	群馬県教育委員会・特別支援教育室担当指導主事	
12	西部教育事務所・特別支援教育担当担当主事	
13	藤岡市福祉事務所・所長	
14	藤岡市言語教室・教諭	
15	藤岡市言語教室・教諭	
16	藤岡市幼児教育相談・指導教室・相談員	
17	藤岡市教育委員会・教育部長	
18	藤岡市教育委員会・学校教育課長	

イ 開催回数・検討内容

（ア）開催回数 （3回）

- ・ 第1回 平成20年 5月20日（火）藤岡市市役所 14：00～
- ・ 第2回 平成20年10月23日（木）藤岡市市役所 14：00～
- ・ 第3回 平成21年 2月26日（木）藤岡市市役所 14：00～

（イ）検討内容

- ・ 発達障害の「早期発見プログラム」「早期支援プログラム」を開発し、その普及に関する研究内容の協議を行うとともに、運営委員会に対して指導・助言を行う。

第1回：平成20年度の実施計画の検討

第2回：実施状況の報告及び中間検討会（成果と課題）

第3回：平成20年度研究報告（概要）及び平成21年度の予定

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

（ア）成果

- ・ 就学指導委員会の委員である小児科医・児童相談所職員、5歳児健診での協力者、教育・保健・福祉の専門家に参加いただき、具体的に発見・支援プログラムに対して指導・助言をいただけた。
- ・ 早期総合支援モデル地域協議会（年3回）、運営委員会（年5回）を設置し、本モデル事業を推進することができた。
- ・ 運営委員会の作業部会（3部会）において発達障害早期発見・早期支援プログラムの開発に取り組むことができた。
- ・ 「事前保護者アンケート」「スクリーニングテスト」「個別の教育支援計画」などの原案が作成できた。

(イ) 課題

- ・ 研究内容を明確にし、本研究を推進する。
- ・ 本研究の核となるリーダーに、学識経験者（大学、医師、臨床心理士）等を委嘱し、運営委員会の組織を充実させる。
- ・ 作業部会の組織を早く立ち上げ、作業内容を明確にするとともに、計画的に取り組む。
- ・ 今後は会議だけでなく、協議会委員にいつでも支援や指導を依頼できるような連携を図りたい。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	すくすく相談教室・相談員（室長）	元公立幼稚園長
2	すくすく相談教室・相談員（巡回相談員）	臨床心理士
3	すくすく相談教室・発達障害連携支援員 1（児童支援）	各小学校に配置
4	すくすく相談教室・発達障害連携支援員 2（指導支援）	臨床心理士

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

(ア) 箇所数 1箇所（藤岡市保健センター内）

(イ) 実施回数 定期的相談：毎週火曜日、水曜日に実施

訪問相談：5件

巡回相談：20回

連携支援員 1：希望のあった8小学校に配置（各20日間程度）

連携支援員 2：希望のあった3小学校に巡回（16日間）

(ウ) 対象者 園児の保護者

保育園、幼稚園の指導者

小学校の児童及び指導者

ウ 主な実施内容

(ア) 相談員

- ・ 本事業の研究推進をする。
- ・ 相談業務（保護者、保育士、教員等）、データ管理・蓄積をする。
- ・ 園訪問（発達障害児に対する援助・指導）を行ったり、健診（5歳児、3歳児等）の支援・観察を行ったりする。
- ・ 啓発活動（教室のパンフレット作成、すくすく相談教室通信の発行）

(イ) 連携支援員 1, 2

- ・ 小学校において、受け入れ体制の素地づくりを目的として、市内小学校に発達障害に関する連携支援員 1（児童支援）を配置したり、発達障害に関する専門知識を有した連携支援員 2（指導者支援）を派遣したりする。そして、発達に課題を抱えている園児がスムーズに就学できる環境を整えたり、個に応じた支

援や職員に対する指導・助言を行ったりする。

エ 成果と課題

(ア) 成果

- ・ 3歳児健診、5歳児健診（子ども課：3年間の県指定2年目）や健診後のフォロー等の支援を行い、市内全児の観察について計画的に実施することができた。また、情報を収集することができ、その後の園訪問の資料となったり、早期発見につながったりして効果をあげた。
- ・ すくすく相談教室のパンフレットの配布や通信の発行により、保護者や指導者へ発達障害に対する啓発ができた。
- ・ 巡回相談は、相談員、臨床心理士、保健師（子ども課）が連携し、情報交換を密にしながら園訪問ができた。その際、園児の指導・保育についてアドバイスをしたり、保護者の相談にのったりすることができた。家庭から市役所へ来るのが困難な保護者のために家庭訪問をしたケースもあった。
- ・ 連携支援員を各小学校に配置して、巡回訪問も実施することができた。発達障害のある就学前の園児がスムーズに就学できるような素地作りのために、各小学校低学年を中心に配置した。各学校で発達障害児に対するきめ細かな支援ができ、指導力の向上にも成果があった。

(イ) 課題

- ・ 資格（臨床心理士）をもった相談員の確保ができなかったことから、計画していた事業の遅延・縮小が生じてしまった。
- ・ 相談業務や日々の活動についての充実を図る。特に巡回相談・指導に効果はあったが、すくすく相談教室への相談が少なかった。子ども課には従来から「子育て110番（電話相談）」、保健師による「療育相談」が行われている現状を考え、今後は保健師と連携し、さらによりよい相談業務の改善を図りたい。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 指導者向け講演会（2回実施）

- ・ 第1回 平成20年 9月14日（日）・・・参加119人
演題：「発達障害に対する理解と支援のあり方」
講師：北海道大学 大学院教授 田中 康雄
- ・ 第2回 平成20年10月27日（月）・・・参加 70人
講義1「発達に障害をもつ子への保育と指導（ペアレントトレーニング）」
講師：群馬県発達障害者支援センター 臨床心理士 星野亜希子
講義2「発達障害のある子どもをもつ家族のメンタルヘルス」
講師：中央児童相談所 家庭支援係 補佐 稲岡 隆之
講義3「発達障害者の現状と課題」
講師：群馬県発達障害者支援センター 所長 安田 淑美

(イ) 保護者向け研修会（3回実施）

- ・第1回 平成20年 7月27日（日）・・・参加46人
演題：「子育ての悩み ―知っておこう、子どもの発達―」
講師：群馬大学医学部附属病院 精神科神経科 助教 有賀 道生
- ・第2回 平成20年 8月30日（土）・・・参加53人
演題：「子どもの発達が気になったら ―正しい理解と適切な対応―」
講師：群馬県発達障害者支援センター 所長 安田 淑美
- ・第3回 平成20年10月25日（土）・・・参加62人
演題：「就学に向けての子育て ―現状の課題と親としての心構え―」
講師：幼児教育センター（群馬県総合教育センター） 所長 塩崎 政江

イ 成果と課題

(ア) 成果と課題

- ・発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業や藤岡保健福祉事務所と連携を図り、開催できた。保健師や園の指導者が保護者に参加を呼びかけ一緒に参加した事例もあった。参加者の中には、発達障害の子どもを連れながら熱心に参加していた保護者もいた。土曜日開催は家族の応援もあり、保護者は参加しやすいと考えていたが、講演の間、子どもを預かれるような対応ができるとよかった。
- ・開催の通知を園や学校をとおして配布したが、「うちの子は発達障害ではないから」という理由で参加を断る保護者がいた。園からは、保護者へ呼びかけることは、「あなたのお子さんは発達障害ですよ」と言っているように受け取られてしまうという悩みが出ていた。保護者とコミュニケーションを密にとり、相談しなくなるような雰囲気を作れる指導者を育成したり、発達障害に対する理解を深めたりする必要がある。

(イ) 今後の対応方針

- ・平成20年度と同様、保護者研修会を開催し、大勢の保護者に参加いただき、発達障害に対する理解を一層深める。
- ・子ども課において、5歳児健診を行ったり、その後のフォローを実施したりしている。その健診の時間を活用し、啓発活動ができるようにしていく。
- ・発達障害のある子どもの保護者の体験談等、より具体的な話が聞ける研修会を開催し、悩みを抱えている保護者に寄り添い、指導にいかしていきたい。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・就学前においては、子ども課が実施している健診の結果により、発達に課題がある子どもや保護者のための教室を紹介し、早期発見を行っている。
- ・保育園や幼稚園においては、指導者の相談を受け付けたり、健診で課題があった子どものいる園を訪問したりして、早期発見に努めている。

- ・小学校においては、連携支援員の配置や研修会の実施及び言語教室と連携しながら対応している。
- ・保護者相談では、すすすく相談教室の開催、通信の発行、研修会の開催、「子育て110番」（子ども課内）などを実施している。
- ・子ども課が実施している5歳児健診で発達障害の早期発見に努めており、子どもが健診を受けているとき保護者にも健診の目的を伝え、発達障害について理解していただいている。

(イ) 本年の成果

- ・藤岡市教育研究所で開発した発達障害の早期発見のための「スクリーニングテスト」を小学校版から就学前に改訂し、委員の勤務している幼稚園、保育園、小学校（3学年1クラス）で実施した。その結果を子ども課で蓄積してあるデータや巡回相談等の資料と比較・検討し、原案を完成することができた。
- ・今まで教育・保健・福祉がそれぞれで実施してきたものを系統的にまとめ、子どもたちの発達の様子が見える構想図を作成した。その結果、どこの機関がどのような支援をしているのか、健診がどのような過程で進んでいくか等、支援の主体が明確になった。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・幼保小の連携を一層進め、同じ方針で園と学校が継続的に保育や指導をしていく。
- ・「個別の教育支援計画」の作成を保育園、幼稚園に協力依頼していく。
- ・発達障害の早期発見のために、保護者や指導者の研修会を継続的に実施していく。
- ・個人情報については、保護者の了解を得ながら、漏洩のないようにしていく。
- ・継続的な健診（3か月、1歳児、1歳半児、3歳児等）によるデータ管理（台帳整理）に努め、指導にいかす。
- ・対象児の保護者だけでなく、すべての保護者対象に通信の発行や研修会などをおおして、発達障害に対する理解を深める啓発活動を実施していく。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

- ・子ども課においては、健診後、発達に課題の残る子どもすべてに再度詳しい健診をすすすめ、教室（ぐんぐん教室、バンビーズなど）において支援している。また、「藤岡市子どものための教育・保健・福祉連絡協議会」を毎月実施し、該当園児の担任に出席していただき事例検討会を開催している。出席は、教育委員会、藤岡保健福祉事務所、言語教室等の職員で構成されている。
- ・園においては、臨床心理士、相談員、保健師が訪問し、観察や指導・助言を行っている。また、園内研修に参加し、講師として支援も行った。
- ・小学校においては、連携支援員1、2の派遣により、児童・指導者への支援を行い、発達障害児に対するきめ細かな支援の充実を図った。
- ・すすすく相談教室を開設し、パンフレット等を作成し、各園に掲示したり、通信を市内全園児の家庭に配布したりして、発達障害に対する啓発活動に努めた。

(イ) 本年の成果

- ・就学前の幼児に対して、園訪問を実施し、園や保護者の相談にのったり、助言をすることができた。
- ・小学校においては、研修会の実施、連携支援員の配置等により指導力の向上や支援方法の充実に努めることができた。
- ・「個別の教育支援計画」を作成することができた。
- ・すくすく相談教室の活動については充実していたが、藤岡市保健センター内に設置した教室での相談件数については少なかった。発達障害児のいる園を保健師も訪問したり、巡回相談をしたりしていることから相談の機会は充実しているのではないかと分析している。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、早期発見とともに早期支援の充実に図る。運営委員会においても指導・助言を受け、研究の推進に協力を依頼する。
- ・使いやすく、記録がしやすい様式の「個別の教育支援計画」を作成し、市内保育園や幼稚園をはじめ、小・中・高へとつなげられるように工夫・改善を図る。
- ・教育委員会、就学指導委員会、子ども課の「藤岡市子どものための教育・健康・福祉連絡協議会」と連携しながら、よりよい支援内容を協議していく。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

(ア) 連携支援員の配置

- ・発達障害児に対する指導や校内支援体制の充実に図るために連携支援員 1（児童支援）、連携支援員 2（指導者支援）を配置したり、巡回させたりして、発達に課題のある園児の受け入れ体制の充実に図った。

(イ) 幼保小の連携事業

- ・小学校区にある保育園、幼稚園、小学校の指導者を対象に順番で保育参観を実施している。「地域の子は地域で育てる」といわれるが、同じ地域の園と小学校が同じ歩調で就学に向けた保育や指導をし、適切な就学とともに、夢や希望を持って入学できるように情報交換や指導の継続化が図れるようにした。小学校においては、1年生の授業参観を実施し、就学した保育園児や幼稚園児の姿を見てもらい、成長の様子を参観し、園経営や園の指導に生かしていただいている。
- ・卒園児がいる園とその園児が入学する小学校との引継が毎年実施されているが、園児のスムーズな入学のために情報交換を実施し、その後の指導にいかしている。

(ウ) 子ども課との連携

- ・発達障害を理解し受け入れている保護者対象に、子ども課が就学相談会を実施しており、その講師として子ども課の指導主事があたっている。また、特別支援学校参観や小学校（特別支援学級）訪問を実施し、就学に向けた相談や支援をしている。

イ 本年の成果

- ・関係機関との連携や情報交換はできつつあり、藤岡市においては教育・健康・福祉が

連携し、協力しながら早期発見・早期支援の充実にに向けて取り組むことができている。

- ・指導者研修や情報交換等については計画的に実施できた。また、学校によっては、校内研修により特別支援教育の充実が図れた。保育園においても積極的に研修しようという関心が高まってきている。

ウ 課題と今後の方針

- ・指導の継続化が図れる「個別の指導計画」を就学前の早い段階から作成し、小学校や中学校に引き継げるようにする。
- ・授業（保育）参観だけではなく、日頃からできる行事参加、通信等の交流により園と小学校の連携をさらに深めていく。
- ・園には、巡回相談、小学校においては連携支援員の充実をさらに図っていきたい。
- ・平成21年度からLD, ADHDの通級指導教室が開設されるのに伴い、言語教室や子ども課と連携を深めていきたい。

(6) 関連事業等との連携

ア 特別支援教育総合推進事業

- ・西部教育事務所が指定を受け、藤岡市においても、全教職員が参加した特別支援教育の研修会を実施した。発達障害早期総合支援モデル事業と併せて研修する機会が大幅に増加し、教職員の意識が向上した。
- ・藤岡市就学指導委員会、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業、発達障害早期総合支援モデル事業が連携して、講演会やWISCⅢの研修会を実施した。

イ 藤岡保健福祉事務所

- ・教職員の研修会を実施するにあたって、藤岡保健福祉事務所においても発達障害の啓発活動で指導者研修会を実施する相談を受けた。そこで、別々にするのではなくお互いが連携しながら取り組み、充実した研修会を実施しようと計画を立てた。特に講演会では、北海道大学大学院田中康雄教授を講師に実施できた。また、「ペアレントトレーニング」「発達障害のある子どもをもつ家族のメンタルヘルス」なども開催することができた。

ウ 藤岡市健康福祉部子ども課

- ・保健と福祉と教育が連携して、生まれる前からお年寄りになるまでのことを扱う課として5年前に新設された。教育委員会から指導主事が派遣され、就学前の子どもから18歳未満の子どもの教育、健康等の相談を受けている。そのため、教育と保健との連携がスムーズに推進でき、本事業でも連携しながら効果を上げ、計画・実践・評価等の相談を専門家と気軽にできている。

エ 群馬大学教育学部との連携

- ・教職課程（特別支援教育専攻）のインターンシップの単位を修得する学生を小学校に受け入れ、児童の補助および実習をかねて指導を行っている。基本的にボランティアであり、大学側からの要請で実施している。（大学院生も可）

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

- ア 山梨県への先進地域視察はとても参考になった。研究推進にあたり運営委員（幼稚園、保育園、小学校の指導者）から、戸惑いの声が上がったり課題が出されたりした時に実施できたので、視察を通してその後の研究を推進することができた。また、委員同士の親睦が深まり、その後の研究も意欲的に進められ、定例の作業部会だけではなく、臨時に開いて取り組んだり、時間を拡充して実施したりすることができた。
- イ 研究の推進役は、現場の保健師の協力が大きいと考えている。就学前の早期発見・支援においては、保育園・幼稚園、乳幼児の健診を行っている課と連携することが不可欠である。藤岡市においては、教育と保健・福祉が連携しているだけではなく、指導主事が子ども課に派遣されていることで、日々保健師と相談したり、報告を受けたりしながら本事業を実践することができた。特に、保健師のチームワークやフットワークがよく、連携しながら本事業を推進して行くことができた。
- ウ 言語教室に委員を配置し、小学校（児童、保護者、指導者）からの相談・指導事業を実施する計画であった。しかし、資格を有している専門職（臨床心理士、医師、大学教授等）の確保が困難で、宙に浮いていた。ところが、各小学校で人材を見つけ、実践するよう校長会に依頼したところ、3学期から実施することができた。また、大学や大学院との連携も図ることができ、特別支援教育を専攻している学生を小学校に派遣する（インターンシップ）ことができた。
- エ 藤岡市子ども課では、群馬県の指定を受け5歳児健診を実施している。目的は、3歳児健康診査で発見されにくい軽度発達障害児（ADHD、高機能自閉症等）を早期に発見し、早期の発達相談を実施し事後相談体制を整えることである。はじめのうちは、文部科学省の本事業単独で、幼稚園や保育園訪問をしたり、相談事業をしたりしていたが、子ども課でも実施しているため、能率的ではなかった。そこで、子ども課と連携しながら、発達障害の早期発見・早期支援に取り組んでいこうということになり、臨床心理士とすくすく相談教室の相談員が保健師と一緒に園訪問をしたり、5歳児健診後の支援として園訪問依頼を受けたりして、協力しながら実施できた。